

## 一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和6年3月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20230306	仙都タクシー 株式会社 (法人番号 1370001005398) 代表者山下 晴也	宮城県仙台市宮城野区日の出町2丁目5番17	本社営業所	宮城県仙台市宮城野区日の出町2丁目5番17	輸送施設の使用停止(87日車)及び文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年6月9日及び22日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)疾病・疲労のおそれのある運行の業務(運輸規則第21条第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(4)運転者に対する指導監督記録義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)高齢運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(6)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	9	9
20240306	米沢酒類販売 株式会社 (法人番号 4390001010229) 代表者小嶋 城弘	山形県米沢市中田町760-1	ツバメタクシー営業所	米沢市大町5丁目948-27	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年2月27日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)運転者等台帳の作成義務違反(運輸規則第37条第1項)、(2)運転者の指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。